

蕨市・士会さ南・事務協浦和共催 木造住宅等耐震診断員育成講習会のご案内

蕨市長 頼高英男（公印省略）

会員各位

（一社）埼玉建築士会
さいたま南支部長 川田純一（公印省略）

（一社）埼玉県建築士事務所協会
浦和支部長 橋本健二（公印省略）

前略

阪神・淡路大震災以後、耐震診断や耐震改修に係る調査、研究およびこれら制度の整備など、国をあげて進められてまいりました。

近年、東海大地震等の再来、首都圏等直下型地震の発生などが危惧されており、建築物の耐震診断、耐震改修は緊急の課題です。

国では、耐震改修促進法に基づき、国の基本方針において、住宅の耐震化率を平成32年までに95%とする目標を定め、建築物に対する指導などの強化や計画的な耐震化の促進が図られています。（参考文献：日本建築防災協会等発行《木造住宅の耐震診断と補強方法》）

これを受けて、多くの地方公共団体などにおいて、耐震診断や耐震補強工事に対しての助成事業が行われていることは周知の通りです。しかしながら、その制度はなかなか国民から活用されず、活用するにしても耐震診断をやってもらえない建築士がみつからないという問題が起きています。

私たちは、国家資格を有する者が国に対して貢献することは、国から資格を与えられた者としての責務であると考えております。

つきましては、下記の通り、木造住宅等耐震診断員育成のための講習会を開催いたしますので、ご案内を申し上げます。

これまで「木造住宅耐震診断はやらない」とされてきた建築士の方々にも、再考していただけますこと、お願い申し上げます。

草草

記

【蕨市・士会さ南・事務協浦和：木造建築物耐震診断講習会】（講習会正式名称）

日時：平成30年9月5日（水）

18：00から21：00（3時間）開場 17：30

場所：蕨市文化ホールくるる（多目的ホール）Tel：048-446-8311

蕨市中央1-23-8（蕨駅西口徒歩3分）※駐車場はございません

受講料：無料

講師：武田昌幸 さいたま市木造住宅耐震診断員派遣事業（一社）埼玉建築士会/さいたま南支部現場責任者

内容：一般財団法人 日本建築防災協会及び国土交通大臣指定耐震改修支援センター
2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」主に一般診断法の解説および、
一般診断法によるプログラム（wee2012）使用方法。耐震診断報告書の作成方法。

備考：さいたま市では市の木造住宅耐震診断等に関する各助成制度に係る耐震診断を行うことができる建築士は、特定の講習会を受講した者と限られていますが、今回ご案内のこの講習会は、その対象となります。

※ 実際にプログラムを操作しながら、操作方法と同時に基本的耐震診断概要を説明していきます。また、さいたま市木造住宅耐震診断員派遣事業耐震診断報告書書式などを参考にさせていただき、報告書作成方法や考慮すべき点なども説明していきます。

講習は、新たなる耐震診断員育成を目的とするものであり、実務経験者の更なる高度理解を追求するものではございません。さいたま市木造建築物耐震診断講習会や、日本建築防災協会等での講習会を受講されている方は、受講の必要はございません。

実務経験者が受講される場合、高度な内容に関する質問等は他の受講者へのさまたげとなりますので、ご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

以上

講習会申込 および 耐震診断員名簿登録についてのご案内

現在、「士会さ南・事務協浦和(共通)既存建築物耐震診断員推薦名簿(木造)」の作成準備を進めています。

各地方公共団体においてなされております既存住宅耐震診断や耐震改修の補助金制度利用にあたり、耐震診断や補強設計等は、さいたま市のように指定講習会を受講した建築士に制限をしているケースもありますが、原則として建築士であれば誰でもその業務を行うことができることになっていることがほとんどです。(注：報酬が伴う業務には建築士事務所登録が必要。)

しかしながら、耐震診断を希望する市民の方において、信頼できる建築士に依頼する術がわからないという問題が生じています。(知り合いの建築士に相談しても、木造耐震診断はやらない。とか、できない。とかで、断られることが多いようです。市役所から直接各建築士事務所に問い合わせた場合でも同様とのことです。)

そういった場合、市から建築士会や事務所協会に、耐震診断員推薦の依頼があることが珍しくありません。

そこで、建築士会さいたま南支部・建築士事務所協会浦和支部では、そういった時に提示するための共通の既存建築物耐震診断員推薦名簿(木造)を作成することになりました。

すでに、蕨市と戸田市からは名簿提供の要望があり、名簿作成終了次第に提供する約束になっております。

今回の木造建築物耐震診断講習を受講される方で、希望者を対象として名簿に登録をさせていただきます。(※建築士事務所に所属する建築士に限る)

なお、名簿登録は、他の地方公共団体、(一財)日本建築防災協会、(一社)建築士会や(一社)建築士事務所協会の法定団体で、木造建築物耐震診断講習を受講された方も対象とさせていただきます。

講習会参加申込書を兼ねて、上記名簿登録記載申込のご案内をさせていただきます。

◆ 9月5日(水)：木造建築物耐震診断講習受講申込、名簿登録申込【Fax用】

講習会受講を申し込みます 名簿登録を申し込みます

※名簿登録のみご希望の方は、講習会受講申込欄に×をご記入ください。Fax: 048-883-1865

申請者氏名 (記入) ※必須

※講習会受講申込のみをご希望で名簿登録を希望されない方は、以下の記載は不要です。

◆ 士会さ南・事務協浦和:既存建築物耐震診断員推薦名簿(木造)登録申請書

耐震診断員番号 ※会記入欄

※耐震診断員番号は今回の講習会受講終了番号が記載されますので、空欄にしてください。

受講講習会名称

受講講習主催者名称 ※該当者必須

講習受講終了証番号 ※該当者必須

※名簿登録のみ申し込みされる方は受講講習会名称、主催者名および講習受講終了証番号をご記入下さい。

申請者生年月日 ※必須

建築士登録番号 ※必須

申請者現住所 ※必須

電話番号

携帯電話等連絡主要電話番号 ※必須

メールアドレス

申請者所属建築士事務所名 ※必須

事務所開設者氏名 ※必須

登録番号 ※必須

所在地 ※必須

電話番号 ※必須